

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【公開番号】特開2019-101474(P2019-101474A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-228072(P2017-228072)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0484 (2013.01)

【F I】

G 0 6 F 3/0484 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月3日(2020.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによるオブジェクトのグループ化制御方法であって、該コンピュータが、第1のオブジェクトと第2のオブジェクトとの位置関係、及び前記第1のオブジェクトの移動方向、に基づいて、第3のオブジェクトの表示位置を決定し、前記第3のオブジェクトを前記表示位置に表示し、

前記第1のオブジェクトと、前記第3のオブジェクトとの近接の度合いに基づいて、前記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトとをグループ化するか否かを判定する、ことを特徴とするグループ化制御方法。

【請求項2】

前記第1のオブジェクトの移動方向の先に表示されており、且つ、前記第1のオブジェクトとの距離が第一の所定値以下となるオブジェクトを、前記第2のオブジェクトに特定する、ことを特徴とする請求項1記載のグループ化制御方法。

【請求項3】

前記第1のオブジェクトが前記第2のオブジェクトとグループ化されたとき、前記第1のオブジェクトに、前記第3のオブジェクトを重畳させて表示する、ことを特徴とする請求項1又は2記載のグループ化制御方法。

【請求項4】

第1のオブジェクトと第2のオブジェクトとの位置関係、及び前記第1のオブジェクトの移動方向、に基づいて、第3のオブジェクトの表示位置を決定し、前記第3のオブジェクトを前記表示位置に表示し、

前記第1のオブジェクトと、前記第3のオブジェクトとの近接の度合いに基づいて、前記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトとをグループ化するか否かを判定する、処理をコンピュータに実行させる、ことを特徴とするグループ化制御プログラム。

【請求項5】

第1のオブジェクトと第2のオブジェクトとの位置関係、及び前記第1のオブジェクトの移動方向、に基づいて、第3のオブジェクトの表示位置を決定し、前記第3のオブジェクトを前記表示位置に表示する表示制御部と、

前記第1のオブジェクトと、前記第3のオブジェクトとの近接の度合いに基づいて、前

記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトとをグループ化するか否かを判定するグループ化部と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項6】

情報処理装置と、表示装置とを有する情報共有システムであって、
前記表示装置は、
前記情報処理装置から出力される情報に基づく共有画面を表示させる表示部を有し、
前記情報処理装置は、
前記共有画面に、第1のオブジェクトと第2のオブジェクトとの位置関係、及び前記第1のオブジェクトの移動方向、に基づいて、第3のオブジェクトの表示位置を決定し、前記第3のオブジェクトを前記表示位置に表示する表示制御部と、
前記第1のオブジェクトと、前記第3のオブジェクトとの近接の度合いに基づいて、前記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトとをグループ化するか否かを判定するグループ化部と、を有することを特徴とする情報共有システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

一形態様では、コンピュータによるオブジェクトのグループ化制御方法であって、該コンピュータが、第1のオブジェクトと第2のオブジェクトとの位置関係、及び前記第1のオブジェクトの移動方向、に基づいて、第3のオブジェクトの表示位置を決定し、前記第3のオブジェクトを前記表示位置に表示し、前記第1のオブジェクトと、前記第3のオブジェクトとの近接の度合いに基づいて、前記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトとをグループ化するか否かを判定する。